

公募制自己推薦入試 過去問題 2024

法学部

法律学科
自治行政学科

※問題は2024年度入試のものです。

管理番号：A-1

2024年度 神奈川大学 公募制自己推薦入学試験

1/4

【小論文】

法学部 全学科

【試験時間 90分】

【問題】 2023年3月、政府は、「子ども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて」という文書を公表して、少子化対策に本気で取り組む姿勢を強く打ち出しました。この文書に示された政策は、「異次元の少子化対策」などと呼ばれます。

資料Ⅰは、上記「異次元の少子化対策」を受けて、少子化問題の現状と課題を基礎にさかのぼって説明した新聞記事です（読売新聞2023年5月12日朝刊26頁）。

資料Ⅱは、「少子化問題」（上記「異次元の少子化対策」を含みます）というものに対して、違和感をもつ人びとの意見を集めた新聞記事です（朝日新聞2023年7月20日朝刊13頁）。

資料Ⅰ・Ⅱをよく読んで、次の設問（1～2）に解答しなさい。

（設問1）資料ⅡにおけるCさんの意見を400字以内で要約しなさい。

（設問2）少子化問題およびそれへの対応の仕方について、皆さんはどのように考えますか。資料Ⅰ・Ⅱを踏まえて、800字から1200字で論じなさい。その際、正しい日本語で書くとともに、自分の主張には論拠を示すこと（論拠は資料Ⅰ・Ⅱに現れたものであるかどうかを問いません）。なお、改行、一段下げなどにより生じた空白は文字数に数えるものとします。

【小論文】

法学部 金学科

【試験時間 90分】

資料 I

基礎からわかる少子化問題

結婚減少が直結

2023年の国内の出生数(総出生)が過去最低を記録した。...

1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は1.26を下回った。...

Q 出生減原因は

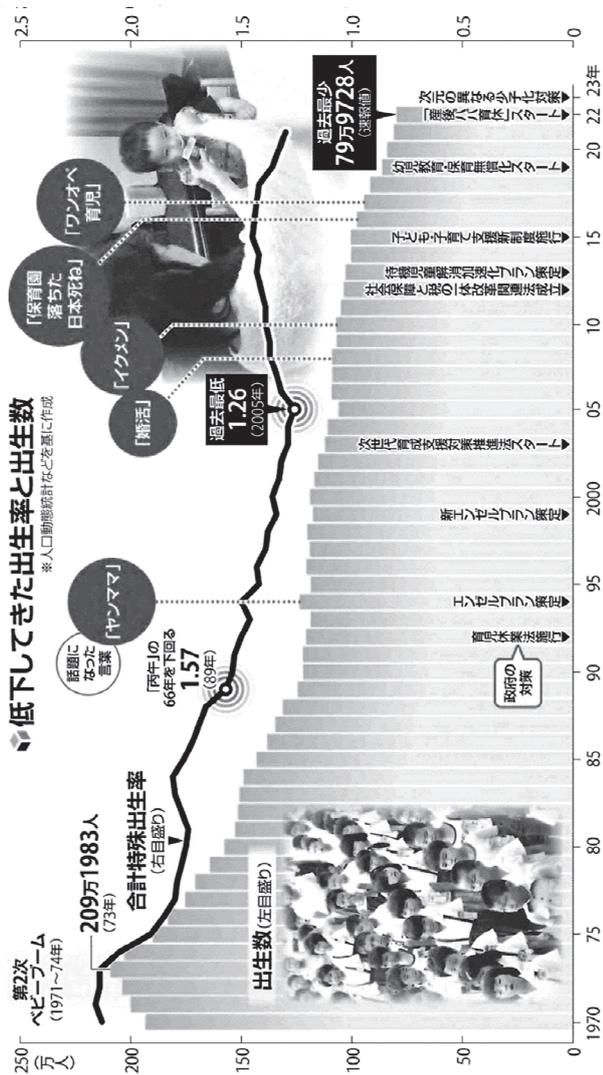
22年度の197万7888人(総出生)と初めて80万人を切った。...

50歳まで結婚経験のない人の割合を著す「生涯未婚率」は、1970年代前半は17.7%。...

現状の社会維持困難

「結婚しなくてもいい」という考えが広がり、少子化が加速している。...

高齢化が進むにつれて、労働力不足が深刻化している。...



Q 出稼ためらう理由は「お金」53%

結婚しても子育ての負担が重くなることを懸念する人が少なくない。...

教育費は増加している。大学進学率の21年度の調査によると、幼稚園から高校まで公立に通った場合の総額は74万円。...

口先の節約は収入増が安定しない非正規雇用者中心で、収入増が難しい。...

低下してきた出生率と出生数

出生率(右目盛り)は1970年代前半に2.07をピークに低下し、1989年には1.57を下回った。...

Q 対策は 手当拡充や男性育児推進

政府は、子育て支援を強化している。2024年度から出生率向上策として、多子世帯への支給額を増加させる。...

19年には幼児教育・保育無償化が始まり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。...

入る若年人口減による格差を減少し、出生率を改善しても出生数は減少しない。...

資料Ⅱ

Aさん(書評家)の意見

書評家として数々の小説を読んできましたが、昔の小説では、結婚した翌年には子どもがいるのが当たり前でした。今の若い作家が書く小説では、夫婦が子どもを持つか持たないか、持てるかで悩む設定がよく出てきます。

文学は社会の空気を反映することが多い。バブル期は浮足だった世相の中で、子どものいない夫婦が「DINKS」(※)ともはやされました。今は、共働きでも生活するのがやっとで、子どもを持つか考えるまでもいかないう夫婦が少なくない。新人賞の応募作を読んでいると、そうした「ノークィズ」の暗黒面を書く作品によく出会います。

妊娠や出産は、そのマイナス面も含めて背負う女性に大きな負担がかかります。一人一人の体と事情にまつわる極めてセンシティブな営みで、本来、他の誰も立ち入れないこと。「少子化」や「人口」といった国や社会の事情で、ひとくくりに行けるわけがありません。

最近では、結婚する人も子どもを産む人も減っていますよね。かつては希望しないのに結婚や出産をする人が一定数いたけど、今はそのくびきから解放され、別の選択肢をとる人が増えたのでしょう。私は結婚も出産もしていません。選択は自由です。必要なのは、国がセーフティーネットを張り、社会全体で、生まれてきた子どもを育てていくことでしょう。

なのに、逆行するようないまがに起きています。斎藤美奈子さんが「妊娠小説」で指摘したように、「望まない

妊娠をする女がいて、男が捨てる」というパターンは小説に繰り返し描かれてきました。森嶋外の「舞姫」、村上春樹ら男性作家の作品にも出てくる。令和の今もこの型がなくなることはないのは、社会にその現実があるからです。

乳児の遺棄事件の報道を見ていると、妊娠させた男性は逃げて、不問になっている。現在のように「少子化対策」が大きく掲げられると、中絶という選択に罪悪感を抱く女性も当然いるでしょう。

ただ、型はあるにせよ、文学界でも当事者性が重要視される今の時代、とても無造作には書けません。今、男性作家が妊娠や出産を真正面から書くのは勇気がいるでしょう。編集者も、このテーマではちょっとした表現ぶりにとっても気を使っています。

翻って、「異次元の少子化対策」と称して政治家や官僚が作るストーリーはどうでしょうか。あまりにカジュアルで想像力が感じられない。選挙のたびに強調されるのは現金給付の政策。有権者には目先のお金を出しておけばよい、という考えのようです。

女性作家が出産や中絶、子育てを掘り下げた問題提起作を読み、一瞬でも当事者の視点から考えてはいかがでしょうか。

※ Double Income No Kidsの頭文字をとった造語。結婚後

子どもをもち、夫婦ともに職業に従事する夫婦のライフスタイルを指す。

Bさん(社会福祉学者)の意見

少子化が進み、「どうしたら産んでもらえるか」という話ばかりが聞かれます。しかし、さまざまな「対策」を打ち出す前に、権利や生活が踏みにじられてきた人々の声をまず直視すべきでしょう。

私の専門の貧困問題でいえば、日本の子どもの貧困率は11.5%、ひとり親世帯なら44.5%が貧困状態にあります。これでは子どもが増え、貧困に陥る子どもも増えてしまいます。

若い世代には、子どもを持つことが「リスク」という感覚が広まっています。問題は彼らが「リスク」と考えることとなく、その感覚を与えてきた側が、自身の責任に無頓着のまま「なぜ産まないの?」と問うていることです。

私が「チャイルド・ペナルティ」という言葉を「子育て罰」と訳した際、「子育ては罰じゃない」「大変な経験も財産」といった批判が寄せられました。だが子育て罰は、個人の愛情のレベルで語るものではない。働く母親が受ける賃金の不利益や、子育て世帯に対する国の再分配機能の不全などを指すものです。「罰している側」の責任を問い、「罰を受けている側」の被害を可視化できるのが、この言葉のいい所です。

日本は子育て罰が重い国です。今、子育てを「応援してあげる」という政策メニューが打ち出されていますが、まずは「罰」と徹底的に闘うことが必要です。最も大きい罰は労働の問題です。暮らしから余裕を奪つ

【小論文】

法学部 全学科

【試験時間 90分】

管理番号：A-1

2024年度 神奈川大学 公募制自己推薦入学試験

【小論文】

法学部 全学科

【試験時間 90分】

長時間労働や、将来の見通しを奪う非正規雇用。他にも、子育て世帯、とりわけひとり親の生活を下支えする税制や社会保障の機能が弱い。家族手当も乏しく、一方で教育費負担はとても大きい。

大きな責任は政治にあります。「少子化対策」ではなく、「少子化政策」を何十年も進めてきた。しんどい社会を作ってきた張本人が政治なのに、反省も加害者の認識もありません。「若者が産まなくて困る」と責めています。

でも子育て罰の責任は、私たち一人ひとりの中にもあります。子育ては自己責任、家庭で完結させるものと考えて、自分も子どもドロップアウトしないよう、必死に働き、子どもに勉強させる。そんな生き方は望んでいないはずなのに、自分の力で乗り越えるしかない息苦しい社会を私たち自身が強化してしまっ。この悪循環を断ち切らなければなりません。

「少子化対策」という発想は、個々の暮らしの中からは出てきません。求めているのは、安心して生きられることのはずです。一人ひとりがそんな社会を目指し、国のためではなく私たちのために、足りないものは「足りない」「もっとよこせ」と訴えてゆく。迂遠かもしれませんが、そこから始めるしかないでしょう。

【Cさん(政治学者)の意見】

国家にとって人口問題は常に非常に大きな課題です。絶対王政や封建制のもとでは、人々の労働力は権力者の財産でした。民主主義の国家になっても、「人口は国家存続の問題」という点は変わりません。言い方は好きではありませんが、労働力や納税者として人口は重要であり、子どもを産むことは結果的に国家に貢献することです。

しかし、人口問題の解決方法は、絶対王政や封建制と、人々が主役である民主主義とは異なります。今の日本に必要なのは、「国家は個人の幸福追求のために存在している」という基本に立ち返ることでしょう。

日本は戦前、国のために子どもを産むのが女の役割と規定され、子どもの数の目標が閣議決定までされました。しかし戦後、民主主義国家となり、個人の自由を阻害しない形で、国家が個人の幸福にどう介入するのかがということがずっと議論されてきました。

「国家」と「個人」はしばしば対立するもののように受け止められますが、民主主義では本来、国家は個人の道具にすぎません。例えば、「子どもを産みたいけれど産めない」という人のために、国家が産めるように環境を整える。個人が望みをかなえられる社会になった結果が国家のためにもなる、というのが、理想的な形です。

しかし今の日本の政界では、「個人」という言葉を忌み嫌ひ、個人の権利を求めることを「利己主義」と変換する人が多い。「あなたたちの幸福のために国は何ができるのか」

よりも「国のために働け」というのは、まるで恫喝。「女はもっと働け」とばかりに掲げられる「女性活躍」も、まさにその一つの事例でしょう。労働力として搾取しようとしているのです。

女性の身体も同じです。「少子化」という人口問題は、女性が産むかどうかにかかっています。だから、女性に生殖の自由を認めず、その能力は国家が把握しようとしてきた。女性たちは国家に苦しめられてきたからこそ、国家の責任を問い続けてきました。舗装された高速道路を走り続けていけば気付かないことも、でこぼこの下道を走っていると「なぜ舗装されていないのか」と気付く。逆に国家の存在を意識せずにすんでいるとしたら、それは国家が舗装した高速道路を走ってきた人々でしょう。

「個人」の英語「individual」とは、「これ以上分割できない」を意味します。個人は何かの「部分」ではなく、それ以上分割できない、かけがえのない存在です。憲法13条(※)は、その個人の尊重と幸福追求権を規定しています。「少子化問題」も「幸せになつてくたさい。そのため国が準備をします」という視点で考えるべきです。

※ 日本国憲法第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。